

指令管財第 一 号
所在地
事業者名

令和 年 月 日付で申請のあった行政財産を使用することについては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第7項の規定により、下記のとおり許可します。

なお、この処分に係る審査請求又は取消訴訟について、別紙のとおり教示します。

令和 年 月 日

埼玉県知事 大野元裕（公印省略）
（登録番号 T1000020110001）

記

（使用財産）

第1 使用を許可する行政財産（以下「使用財産」という。）は、次のとおりである。

名 称	本庁舎、第二庁舎
所 在 地	さいたま市浦和区高砂3-15-1
地目（構造）及び数量	宅地 使用範囲32㎡
使 用 部 分	申請のとおり

（使用方法）

第2 使用者は、使用財産を次に指定する目的により使用しなければならない。

使用目的 県庁舎キッチンカー出店契約に基づくキッチンカーの出店

（使用期間）

第3 使用期間は、令和8年●月●日から令和9年3月31日までとする。

（使用料）

第4 使用料は、行政財産の使用料に関する条例（昭和39年埼玉県条例第17号）に基づき、次のとおりとする。

使 用 料（税率10%）	年額 金	円
うち、消費税及び地方消費税の額	年額 金	円
使用料の内訳		
本文及び別表に基づく使用料	年額 金	円

- 2 使用者は、使用料及び別に設置する計器類に基づき算定する諸設備の経費を、指定された期限までに指定された場所において納入しなければならない。
- 3 使用料の額は、法令等の改正及び経済情勢の変動その他の理由があるときは、適正な額に改定をすることができる。
- 4 既納の使用料は、使用財産の全部又は一部を返還させる等正当な理由がある場合のほか還付しない。

(使用上の制限)

第5 使用者は、善良なる管理者の注意をもって使用財産の維持・保存をしなければならない。

- 2 使用者は、使用財産について、修繕、模様替えその他の行為をしようとするときは、事前に書面により許可権者の承認を受けなければならない。
- 3 使用者は、使用財産を他の者に転貸してはならない。

(使用許可の取消し等)

第6 次のいずれかに該当するときは、使用許可の全部若しくは一部を取り消し、又は変更することができる。

- (1) 使用財産を公用又は公共用に供する必要が生じたとき。
- (2) 許可の条件に違反する行為があると認めたとき。

2 使用許可を取り消し、又は変更した場合は、その取消し又は変更によって生じた損失は補償しない。

(原状回復)

第7 使用者は、使用期間が満了したとき又は使用許可を取り消されたときは、自己の負担において、指定された期限までに使用財産を原状に回復して返還しなければならない。ただし、特に許可権者の承認を受けたときはこの限りではない。

(損害賠償)

第8 使用者は、自己の責めに帰すべき事由により、使用財産の全部若しくは一部を滅失し、若しくは毀損したとき、又はこの許可書に定める義務を履行しないため、損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

(費用償還請求権の放棄)

第9 使用者は、使用財産について支出した必要費又は有益費の償還を請求しないものとする。

(実地調査等)

第10 許可権者は、必要があると認めるときは、使用財産について実地に調査し、又は使用者から必要な報告を求め、若しくはその使用について必要な措置を講ずべきことを求めることができる。

(その他)

第11 この条件について疑義のあるとき、又は使用財産について疑義を生じたときは、全て許可権者の決定するところによるものとする。

教 示

1 審査請求について

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、埼玉県知事に対して審査請求をすることができます。

ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分の日（1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の日）の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

2 取消訴訟について

この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日（1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内に、埼玉県を被告として提起しなければなりません。この場合、当該訴訟において埼玉県を代表する者は、埼玉県知事です。

ただし、この処分があったことを知った日（1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日（1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の日）の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。